

第 79 回世界保健総会

2026 年 5 月 19 日(火) 政府代表演説

- 御列席の大臣、各国代表の皆様、日本政府を代表して本演説を行う機会をいただき、大変光栄に存じます。
- 国際保健を取巻く厳しい状況の中、WHO 改革に加えグローバルヘルス・アーキテクチャーの再構築は待ったなしです。日本はテドロス事務局長をはじめとする WHO 職員の努力に敬意と支持を表明し、積極的にこの議論に貢献します。
- WHO 改革を進める上で、WHO は、科学的根拠に基づく規範設定機能、国際保健における指導的・招集的役割、感染症危機における調整・指導的役割という中核的任務に立ち返り、この危機を好機に変える必要があります。
- 日本は、昨年、UHC ハイレベルフォーラムを開催するとともに、WHO 及び世界銀行と共に、東京に設立した UHC ナレッジハブを通じ、開発途上国の保健財政の強化に貢献しています。本年 12 月 12 日にも、UHC ハイレベルフォーラムを東京

で開催予定であり、引き続き、世界各国の UHC 達成に貢献してまいります。

- 感染症危機をはじめとする健康危機対応の上では、地理的空白を生じさせるべきではなく、台湾のように公衆衛生において顕著な成果を上げている地域の経験を活かすべきです。
- パンデミック協定についても、病原体へのアクセス及び利益配分のシステムが、実際に機能し意義のある仕組みとなるよう、引き続き議論に建設的に参画してまいります。
- 日本は、ロシアによるウクライナ侵略を明白な国際法違反として強く非難します。また、公衆衛生の脅威から国民を守るためのウクライナ政府の努力を今後も支援してまいります。
- 各地で紛争が多発していますが、日本は、医療従事者や医療施設に対するいかなる攻撃も強く非難するとともに、国際人道法を遵守した紛争下の医療の保護を呼びかけます。
- 日本は、WHOと共に「Health for All」の実現のため引き続き貢献していく所存です。ありがとうございました。